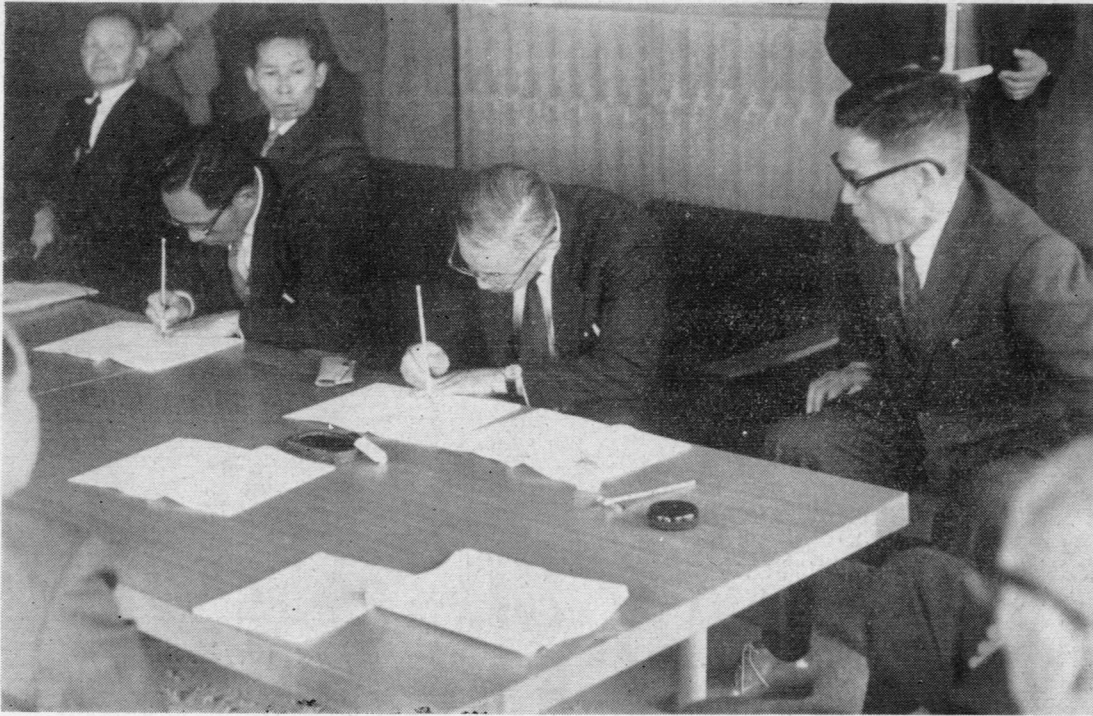


(市長室で調印する三農協長)



◇ 日向市農協 ◇ 7月1日から発足

農業の生産性を高め、農業所得の増加をはかるため、農業の近代化が進められていますが、これに重要な役割をはたすのが農協です。

このため農協の健全な経営や機能を充実させるため、日向市でも昭和37年から市内の富島、岩協、美々津の三農協が、合併問題と積極的にとりくんできました。

37年10月に合併促進協議会が設置され、38年には各農協役員による先進地の視察、39年には合併懇談会や委員会、部落座談会なども開かれ合併問題も具体化してきました。

40年にはいって合併のための事務も急速に進み、役員会や座談会も毎週のように開かれ、さる4月12日、市長をはじめ県関係者の立会のもとに合併予備契約の調印が市長室でありました。4月20日には各農協ごとの総会で合併が承認され、いよいよ7月1日から日向市農業協同組合として発足することになりました。

この合併による新農協は組合員 2,006人、出資金 1,700万円の大農協になります。では合併後の事業計画などをみてみましょう。(2ページにつづく)

(宝塚劇場で開かれた富島農協総会)



'65

5 月号

毎月10日発行

No. 120

発行所 日向市役所
編集人 企画室広報統計係
昭和31年9月第3種郵便物許可

.....として保存して下さい.....○

老令福祉年金
早目に所得状況届を
提出してください

老令福祉年金は七十才以上の者に支給されますが、本年はこの年金証書を更新する年です。またこの年金を受ける人は、六月三十日までに所得状況届を係まで提出することになっています。毎年、おくらて提出されるために九月の年金受領日に年金をもらえない人が多いので、五月の年金を受けられたらすぐにこの所得状況届を係まで提出くださるようお願いいたします。

公務扶助料を受けていても年金はもらえます

以前公務扶助料（遺族年金など）を受けておられる人は、福祉年金はもらえませんが、昭和

和三十一年十月に法の改正で、こちらにももらえるようになります。（改正当時広報に掲載）このことを知らない人が多いので、まだ請求されていない人がいます。該当者には三十一年までさかのぼって支給されますので早く請求してください。

年金受給者が死亡されたら証書をお返しください

福祉年金受給者が死亡されたら、その他の理由で失権になる人はそれぞれの手続きをして年金証書は必ずお返しください。また死亡された場合は未支給年金がありますから相続者は請求してください。六ヶ月をすぎると時効となります。

なおくわしいことを知りたい方は社会保険課の国民年金係でおたずねください。

共済だより
麦の損害調査があります

本年産麦の損害（共済災害）調査を5月20日から25日まで次の日程で実施しますので、被害農家の方は実行組合長を通じ、または非組合員の方は各自で損害評価員から損害評価野帳を必要枚数だけもらって、各被害地域ごとに調査前日に立ててくださいようお願いいたします。

なお調査日時については多少変更する場合がありますので評価員にお問合せください。

富高=20日~22日八幡神社下
塩見=23日~25日塩見農協支所
財光寺=20日~22日五十猛神社
本郷=20日~22日鳥居ノ元（伊勢ヶ浜入口）
枝郷=21日~23日各公民館（21日庄手、22日梶木、23日亀崎）
岩脇=20日~22日岩脇支所
美々津=23日~25日美々津支所（時間はいずれも午前8時）

◎ 本年産、麦の共済掛金は納入されましたか。まだ納入されていない方は、今月末日までに必ず納入してください。共済金は共済掛金納入実績によって支払われます。

家畜共済の掛金が改正されました

昭和40年から家畜共済掛金が次のとおり改正されましたのでお知らせします。（1月発行の共済だよりを参照）

共済金額	農 牛	農 馬	育成乳牛	乳 牛
2万円	1.030円	1.290円	810円	2.290円
3万円	1.545	2.080	1.210	3.435
4万円	2.060	2.910	1.610	4.580
5万円	2.575	3.910	2.010	5.725
6万円	3.156	4.910	2.420	6.770
7万円	3.746	5.910	2.820	8.110
8万円	4.336	6.910	3.220	9.610

（この金、賦課金を含んでおります）

◆ **日本脳炎** の予防接種があります ◆

伝染病のうちポリオと共に恐れられている日本脳炎の流行期がきました。ことしも次の日程で予防接種を実施しますので、もれなく接種をうけましょう。

なおことしから接種量が次のように変更になり、ことし2回接種した人は来年からは1回の追加接種で予防できます。

1. 該当者 生後3ヶ月以上の方全員
2. 料金（1回分）
生後3ヶ月~1才未満（0.25cc）.....50円
1才~6未満（0.5cc）.....80円
6才~15未満（0.6cc）.....100円
15才以上（1cc）.....140円

第1回	第2回	時 間	実施場所	対 象 地 区
5月25日	6月1日	1時~2時 3時~4時半	日知屋小学校 市 役 所	日知屋全区 本郷地区 富高全区 枝郷地区
26日	2日	1時~2時 3時~4時	細島支所 細島小学校	伊勢八幡庄手宮の上八坂地蔵 吉川 清正区
6月4日	11日	1時~2時 3時~4時	畑浦公民館 梶木公民館	畑浦地区 梶木地区
14日	21日	1時~2時 3時~4時	塩見小学校 奥野公民館	塩見地区 奥野地区
15日	22日	1時~2時 3時~4時	比良公民館 曙公民館	比良地区 秋留地区 曙 美砂
16日	23日	1時~2時 3時~4時	幸脇公民館 美々津支所	幸脇 遠見地区 美々津支所区
17日	24日	10時~11時 2時~3時	鶴毛公民館 岩脇（渡辺病院）	鶴毛地区 岩脇地区
18日	25日	2時~3時	田の原公民館 高松公民館	田の原地区 高松地区

お 知 ら せ

学生または勤めをもつ人で、これから保母の資格をとりたい人のために通信教育が開かれています。現在その第一期生を次の要領で募集しています。これから資格をとりたい方はぜひ受けられようおすすめします。

(1) 教育期間 五ヶ月
(2) 参加資格 高校生または中学卒業以上の女子で十八才以上の方
(3) 教育科目 社会福祉、児童福祉、児童心理学、精神衛生学、保健衛生学、看護学、栄養学、保育理論、その他

保母さんの通信教育を受けませんか

資料 修了までの月、よび
材料費約五千元
(5) 申込方法
用紙に住所、氏名と「第二十一期保母通説説明書請求」と書いて五十円切手をそえて次の所へ申込んでください。
福岡市東浜町一の三
財団法人 日本学芸協会西部支所

昭和三十一年度分諸代金の受取はお早く

市の支払いは毎週金曜日になつておりますが、昭和四十年三月三十一日までに市が購入した諸代金（昭和三十一年度分）の支払いは、五月七日から日曜を除いた毎日、お支払いいたしますのでおそくとも五月二十日ごろまでには会計課でお受取りください。期日ま

でに受取られないと次の支払期日は相当おそくなりますのでお知らせします。

栄養学級が開かれます

これまで婦人学級などで料理講習を受けられた人が多いことと思いますが、なお進んで料理の理論と実習を受けた人たちのために栄養学級が七月ごろから来年の三月まで、毎月一回日向保健所で開かれます。

（講師は日向保健所栄養士）
受講ご希望の方は住所、氏名、生年月日を葉書（電話でも結構です）に書いて五月末日までに、市教育委員会へ申込みください。受講料は無料ですが、料理の材料代だけは受講生の負担となります。

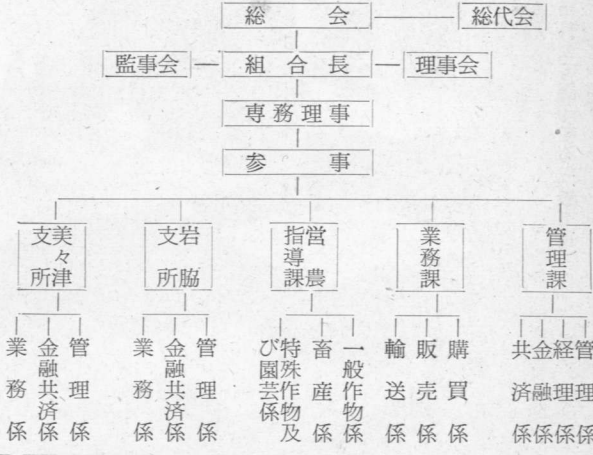
農協各事業の実施方針

- I 指導事業
- ① 市の農業行政と組合の営農指導を一体化して農業近代化を推進する。
 - ② そさい、果樹、畜産、普通農事などの技術を向上させ、農業経営の計画化を促進する。
 - ③ 農業の経営診断、農畜産物の計画生産、計画出荷によって農家の所得を増大させる。
 - ④ 農業経営指導係を充実させ、農家の経営指導を積極的におこなう。
 - ⑤ 生産グループの育成強化をはかる。
- II 信用事業
- ① 事務所を整理し、金融店舗と購買店舗を分離させる。
 - ② 貯金の増加をはかり、これによって融資枠も逐次拡大させる。
 - ③ 農業近代化資金など、制度資金の受入体制を確立し低利長期資金の融資をする。
 - ④ 資金量の増加と、管理コストの切下げによって貸付金利を引下げる。
- III 購買事業
- ① 肥料、農薬、その他生産資材に重点をおき、予約融資制度

により計画的に一括大量購入し、手数料の軽減をはかる。

- ② 農機具サービスセンターを充実し、農業の機械化を推進する。
- ③ 在庫品の適正化をはかるとともに生活改善のための資材の取扱体制を確立する。

このほか販売事業や共済事業、運送事業などの合理化も積極的にすすめられ、よりよき農協として出発することになります。新農協の機構は次の通りです。



明るく正しい選挙を 推進しましょう

みなさんごぞんじのように参議院議員の任期は六年ですが、その議員の半数が三年ごとに改選され、ことしはその改選の年にあたります。これにともなう第七回の参議院議員通常選挙が六月に予定されています。

この参議院議員選挙は、これまで他の選挙にくらべて低調でした。このため有権者のすべての方が参議院の重要性を認識し、自由な意志に基づく、自覚ある投票を行なうことを目標に「明るい選挙総参加運動」を展開することになりました。

日向市でもこの機会にこれまであった協議会の名称を「日向市明るく正しい選挙推進協議会」と改め会長に三尾良次郎、副会長に江川廉三、黒木スズ子の方々が決まりこの運動を積極的に推進することになりました。

わたしたちの生活は政治次第でよくも悪くもなります。その大切な政治をする人をきめる選挙を、明るく正しいものにするため公明選挙運動が全国的にくりひろげられるようになってすでに十三年にもなります。

ここにちでは、ようやく一般の人たちの理解と協力も高まり、どうかこの運動も軌道にのりたしたもの、まだこれからのみなみならぬけわしい道が続くそうです。

六月の参議院選挙には、いろいろな言動や買収、供応にまどわされることなく、あなたの信念で正しい選挙を行ない、明るい政治をうちたてていただきたいものです。

選挙人名簿を見ましたか
公職選挙法の一部改正があり今回の参議院議員通常選挙から施行されますが、特に下記の点にご注意くださるようお知らせします。

いままでは選挙に際して作成していた、補充選挙人名簿の登録申請の要領が変更されたこともその一つです。いままでは一定期間を補充選挙人名簿、登録申請期間として定め、この期間に限り登録申請を受け付けていましたが、今回の選挙からは、いつでも登録の申請を受け付けてその内から、その選挙期日の公示、または告示の日の前日までに、登録の申請をした方についてのみ、選挙管理委員会が資格を調査して有資格者を名簿に登録するようになりまし。また期日後に申出された方については、次の機会に調製される人名簿の登録申出として取扱われることになりました。

特に最近、市外から転入された方や、市内異動で住所を変更された方または新有権者（新成人）などは選挙事務局で選挙人名簿に登録されているかどうか早目に確認して下さるようお願いいたします。登録の有無、確認および登録申出の場所は次のとおりです。

○場所 市役所四階、選挙事務局
○できるだけ本人がおいでください。やむを得ない場合は同居の親族、に限りです。
○印かきおよび居住証明を持参してください。
○登録申出は勤務時間中いつでも受け付けています。

県民の輸血は→ 県民の血液で

宮崎県の保存血液は、これまで大部分が都会のいわゆる常習売血者の血液でまかなわれていたが、これらの血液はつねに「汚れた血」としての恐怖にさらされていく。

このようなことをなくすために宮崎県では県民の輸血は県民の清らかな血液で安心に行なえるようにするため、日赤血液センターがつくられ、広く県民に献血をおねがいすることになりました。

センターでは移動採血車「いずみ号」で集団献血をしていただく方々の採血に各地をまわっています。

医学の進歩や交通事故の激増につれて、輸血量は年々増えており、この貴重な血液はだれもがもっています。自分のため、家族や友人その他一般社会のために、愛の献血をして、血液センターにいつもきれいな保存血液を確保し、緊急の場合に役立たせたいものです。

農地の転用は 事前に許可を

最近の日向市は、住宅の新築が目立ちますが、農地に住宅などを建てる場合は、事前に必ず知事の許可を受けなければなりません。また無断で転用されると農地法にふれることとなりますので、転用したい場合は、転用許可申請書を農業委員会にご提出ください。手続きなどはくわしいことについては農業委員会事務局、または地元農地委員におたずねください。

米の山に放牧場

米の山牧野改良組合（組合長松岡辰己さん他4名）では昭和38年度から小規模草地改良事業（国、県補助事業）で原野9.5haを改良して、オーチャードグラス、ラジノクローバーなど11種類の牧草を混播しました。さらにそのうち8.8haの放牧場（電柵設備）も今春完成し、肥育用素牛30頭を春の仔牛セリ市で購入して4月24日から放牧をはじめました。

この総事業費は290万円で放牧場は20牧区に分け、簡単な休息給食小屋4棟、給水場3ヶ所をつくり輪間放牧形式で飼育することにしています。

肥育は短期仕上げ（9月～12月出荷）と長期仕上げ（来年3月～4月出荷）で、牧草を中心にして生産コストの低減と労力節減をはかり、生産性の向上と経営合理化をめざし農家収入増大をはかることにしています。

最近各地で放牧飼育が行なわれつつありますが、このような大規模な放牧はこの組合がはじめてでその成果が注目されています。このため市内の畜産技術員会でも特別な指導にあたることにしています。



◎事故のない

まちづくりを◎

五月十一日から二十日までの十日間全国一せいに春の交通安全運動が行なわれます。

ことしの運動の重点は
① 安全な道路の横断を保つこと。

② よつばらい運転、無免許運転、ダンブカーやバイクの無謀運転を追放すること。

③ 運転する人の労務管理をよくすること。

④ 踏切での事故を防ぐこと。
⑤ 故障した車を運転しないこと。

⑥ 道路に物を置かないで広く使えるようにすること。

春の交通安全運動

以上の六項目です。
ことしになって日向警察管内での交通事故発生状況は一〇四件、昨年にくらべて三倍の六名の人が交通事故で死亡しています。このほかけがをした人が七十六名もありました。

この事故発生のおもな原因をみると、一番多いのがわきみ運転、ついで安全速度違反、よつばらい運転、こどものとび出しの順になっています。

最近、特に自転車、の多いところでの二人乗りがふえてきており、悪質な違反者はきびしく取締りを行なうことになりました。

とにかく車を運転する人も、歩く人も、お互いに注意しなければ交通事故の防止はできません。

市民体操祭に

参加しましょう

この運動を機会に日向市から少しでも交通事故をなくすため、警察署はもちろん、市民のみならずも一体となって事故のない日向市を築こうではありませんか。

ことしも日向市体操祭は、五月十六日午前九時半から富島中学校グラウンドで開かれます。

この体操祭は全国的なもので、国民の体位向上を計るため、昭和三十年に発足し昨年などは全国で百三十万人の人が参加しました。

日向市でも市民の健康増進と体力の向上を目的としてこの大会を開きますが各職場、各団体および一般市民の方々の多数参加をお願いします。

この大会の内容は、十時から十一時までが体操祭、そのあと歩く会（ハイキング）を催します。歩こう会に参加される方は各自昼食を持参してください。コースは次のとおりです。

富島中学校出発（午前十一時）
— 仏舍利塔 — 伊勢ヶ浜 — 荒浜 — 伊勢ヶ浜解散

人口	(5月1日現在)
男	20,648人 (前月より56人の増)
女	21,906人 (前月より82人の増)
計	42,554人 (前月より138人の増)
世帯数	10,013 (前月より31世帯の増)



富中の新校舎が完成

生徒の増加で教室が不足していた富中に、さる4月30日新校舎が完成しました。この校舎の総工費は2,578万円で、建坪1,155㎡、鉄筋二階建て12教室です。

クレーン・公共土場の完工式

県が工業港に総工費11,700万円で建設していた荷あげ機械と公共土場の完工式が、さる4月30日午後1時から公共岸壁で黒木知事をはじめ、各関係者約100人が出席して盛大に行なわれました。黒木知事がマンモスクレーンにアンロード第1号と命名、紅白のテープにハサミを入れました。

このあと日向製錬所向けのニツケル鉱10,500トン積んで入港している中央丸（12,000トン）からニツケル鉱の荷あげが行なわれ、その威力を出席者に披露しました。

